3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（石工事業、鋼構造物工事業、しゆんせつ工事業及び塗装工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年７月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年９月 20 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成24年７月５日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　世紀東急工業株式会社　佐藤　俊昭　東京都港区芝公園２－９－３　国土交通大臣許可（特―19）第1962号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年７月５日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年９月 20 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成24年７月５日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社トータルメンテナンスジャパン　正木太一郎　東京都港区白金台５―18―９　国土交通大臣許可(般―21)第23361号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年７月５日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年９月 20 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成24年７月６日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　フジモリ産業株式会社　山根　　光　東京都品川区東五反田２―17―１　国土交通大臣許可（般―19）第7047号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業及び造園工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年７月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年９月 20 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成24年７月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　矢崎総業株式会社　矢**﨑**　信二　東京都港区三田１－４―28　国土交通大臣許可（特―23）第13197号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業、管工事業、内装仕上工事業及び電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年７月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年９月 20 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成24年７月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東電不動産株式会社　大久保秀幸　東京都中央区京橋１－６－１　国土交通大臣許可（般―22）第18447号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、塗装工事業及び造園工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年７月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年９月 20 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成24年７月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　須賀工業株式会社　森井　省三　東京都台東区上野５―18―10　国土交通大臣許可（特―19）第1993号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年７月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年９月 20 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成24年７月18日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社三協テック関東　田中　俊夫　東京都練馬区関町南４―16―19南関町ビル１Ｆ　国土交通大臣許可（般―22）第21578号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（ガラス工事業、内装仕上工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年７月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年９月 20 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成24年７月18日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　帝国プロパンガス株式会社　田村嘉三郎　埼玉県戸田市新曽南４―２－３　国土交通大臣許可（般―24）第1001号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年７月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年９月 20 日
関東地方整備局長　森北　佳昭
1　処分をした年月日　平成24年７月19日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　住石マテリアルズ株式会社　長崎　駒樹　東京都港区新橋６―16―12　国土交通大臣許可（般―23）第9421号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年７月19日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。